

はあとふる



Info. 12

教育上特別な支援を必要とする子どもを支援するためには、支援者個々の頑張りだけでなく、チームとして支援を行っていく必要があります。今回は、校内委員会の役割についてです。

<校内委員会の役割>

- 児童等の障害による学習上又は生活上の困難の状態及び教育的ニーズの把握。
- 教育上特別の支援を必要とする児童等に対する支援内容の検討。(個別の教育支援計画等の作成・活用及び合理的配慮の提供を含む。)
- 教育上特別の支援を必要とする児童等の状態や支援内容の評価。
- 障害による困難やそれに対する支援内容に関する判断を、専門家チームに求めるかどうかの判断。
- 特別支援教育に関する校内研修計画の企画・立案。
- 教育上特別の支援を必要とする児童等を早期に発見するための仕組み作り。
- 必要に応じて、教育上特別の支援を必要とする児童等の具体的な支援内容を検討するためのケース会議を開催。



<それぞれの立場での役割>

校長

- ・校内委員会の設置や、特別支援教育コーディネーターの指名をする。
- ・学校内での教育支援体制の整備を推進する。
- ・個別の教育支援計画等を活用し、児童等の支援内容を進学先に適切に引き継ぐ。

養護教諭

- ・児童等の心身の健康問題を把握し、児童等への指導及び保護者への助言を行う。

担任

- ・児童等のつまずきの早期発見に努めるとともに行動の背景を正しく理解する。
- ・特別支援教育コーディネーターと連携して、児童等の個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成の中心を担う。
- ・障害のある児童等と障害のない児童等との交流及び共同学習を積極的に行う。

特別支援教育コーディネーター

- (校内)・校内委員会のための情報の収集、準備。
- ・担任への支援。・校内研修の企画、運営。
- ・保護者に対する相談窓口。
- (校外)・関係機関の情報収集、整理。
- ・専門機関等への相談をする際の情報収集と連絡調整。
- ・専門家チームとの連携。

ひとりではかえり、チームで対応しましょう！